

デクセリアルズCSR調達ガイドラインについて

デクセリアルズグループでは、持続可能な社会実現に向けた社会課題への対応を経営理念である「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」のもと実践してまいります。

その中で、調達先を含めたサプライチェーン全体でCSR（企業の社会的責任）に取り組むことが重要であると考えております。その一環としてサプライチェーン全体におけるCSR推進を図るべく、「デクセリアルズCSR調達ガイドライン」を定め、資材等の調達先であるお取引先様に理解と協力を求めています。

お取引先様におかれましては、本ガイドラインをご活用いただくと共に積極的な CSR 活動の推進をお願い申し上げます。

※このガイドラインは『JEITA 責任ある企業行動ガイドライン(2020年3月版)』『レスポンシブル・ビジネス・アライアンス(RBA) 行動規範(バージョン7.0)』を参考にして作成しました。

(JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会)

2022年 10月
デクセリアルズ株式会社
生産・拠点戦略部
調達物流課

デクセリアルズ CSR 調達ガイドライン

1 人権・労働

1-1. 差別の禁止

ハラスメントおよび非合法的な差別のない職場づくりに取り組まなければならない

1-2. 強制的な労働の禁止

強制、拘束、非人道的な囚人労働、奴隷制または人身売買によって得られた労働力を用いない。

また、すべての従業員をその自由意思において雇用し、従業員の離職や雇用を自ら終了する権利を尊重する

1-3. 児童労働の禁止・若年労働者への配慮

最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童・18 歳未満の若年労働者の発達を損なうような就労をさせない

1-4. 労働時間の配慮

法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する

1-5. 適切な賃金と手当

従業員に支払われるべき報酬を支払い、また不当な賃金減額を行わない

1-6. 非人道的な扱いの禁止

従業員の人権を尊重し、虐待や各種ハラスメント（嫌がらせ）をはじめとする過酷で非人道的な扱い、ならびにそのような可能性がある行為を禁止する

1-7. 結社の自由・団体交渉権

労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての従業員の団結権を尊重する

1-8. 通報者の保護

内部通報に関わる情報ならびに通報者の保護を行う

2 安全衛生

2-1. 労働安全

職場の安全に対するリスクを評価・特定し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保する

2-2. 緊急時の備え

潜在的な緊急事態や非常事態を、特定・評価し緊急計画および対応手順の実施により、その影響を最小限に抑えるよう努める。緊急計画や対応手順には緊急の報告、従業員への通知および避難手順を明記し、従業員の教育訓練を実施する

2-3. 労働災害・労働疾病

労働災害および労働疾病の状況を把握・管理・記録・報告し、また適切な対策を講じる

2-4. 産業衛生

職場における人体に有害な生物や化学物質および物理的影響の状況を特定・評価・管理し、適切な対策を講じる

2-5. 身体的負担のかかる作業への配慮

身体的に負荷のかかる作業を特定のうえ災害・疾病に繋がらぬよう適切に管理する

2-6. 機械装置の安全対策

自社で使用する機械装置類にリスクがないか評価し、適切な安全対策を講じる

2-7. 施設の安全衛生

従業員の生活のために提供される施設（寮・食堂・トイレなど）の安全衛生を適切に確保する

2-8. 安全衛生のコミュニケーション

従業員が被る可能性のある職務上の危険について、従業員が理解できる言語・方法で適切に教育・訓練などを行い周知徹底をする。また、従業員から安全衛生に関わる意見や要望が反映できる仕組みを構築する

2-8. 従業員の健康管理

全ての従業員に対し、適切な健康管理を行う

3 環境

3-1. 環境許可と報告

法規制に従い、必要な環境に関わる許認可書、登録書を取得・維持し、その運用および報告に関する要求事項を遵守する

3-2. エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減

省エネルギーに努め、温室効果ガス排出量の自主目標を設定し、継続的削減活動や再生可能エネルギーの積極的導入に取り組む

3-3. 大気への排出

排気に関する法規制を遵守し、有害物質の排出削減のための適切な対策を講じる

3-4. 水の管理

水源、水の使用・排出に関して、法規制を遵守し、水汚染を発生させる可能性がある汚染源の適切な管理及び汚染水の漏洩防止を行う

3-5. 資源の有効活用と廃棄物管理

法規制を遵守し、廃棄物の適切な管理を行う。また、リデュース（削減）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）を推進し、廃棄物の発生を最低限に抑えるとともに、資源の有効活用を図るように取り組む

3-6. 化学物質の管理

法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質、廃棄物、およびその他の物質は、特定、表示、および管理され、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄を確実にしなければならない

3-7. 製品含有化学物質の管理

製品への含有を禁止・制限される物質に関して、法規制や顧客要望に則った「環境管理物質管理標準」を策定し遵守する

3-8. 固形排出物の管理

法規制を遵守し、固形廃棄物（有害物以外）の特定、管理、削減、および廃棄またはリサイクルが確実に実施されるよう責任をもって管理する

4 公正取引・倫理

4-1. 法令遵守・国際規範の尊重

自国や関係諸国のみならず国際行動規範を尊重する

4-2. 腐敗防止

あらゆる種類の贈収賄・腐敗・恐喝および横領を行わない

4-3. 不適切な利益供与および受領の禁止

ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わない

4-4. 知的財産の尊重

他者の知的財産権を侵害しない

4-5. 公正なビジネスの遂行

公正な事業・競争・広告を行います

4-6. 適切な輸出管理

法令等で規制される技術や物品の輸出に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出手続きを行う

4-7. 苦情処理メカニズムの整備

ステークホルダーが利用可能な苦情処理メカニズムを構築する

5 品質・安全性

5-1. 製品安全性の確保

自社の責任で製品設計を行う場合、製品が各国法規制で定める安全基準を満足する

5-2. 品質管理

製品の品質は各国法規制や顧客要求事項を遵守し、また必要に応じて自主規準をもって管理を行う

6 情報セキュリティ

6-1. サイバー攻撃に対する防御

サイバー攻撃の脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害を与えないように管理を行う

6-2. 個人情報の保護

顧客・第三者・自社従業員の個人情報を適切に管理・保護する

6-3. 機密情報の漏洩防止

顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する

7 サプライチェーン

7-1 サプライヤーの管理

本ガイドラインをサプライヤーに伝達し、その遵守状況を確認する

7-2. 責任ある鉱物調達

製造している製品に含まれる 3TG（タンタル、錫、タングステン、金）およびコバルトなどの鉱物が、紛争地域および高リスク地域で深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争などを引き起こす、またはそれらに加担することがないよう CMRT、及び CRT を使用して適切な調査、管理を行う

8 CSR に関わるコーポレートガバナンス

8-1 マネジメントシステムの構築

本ガイドラインを遵守するためのマネジメントシステムを構築する

8-2. 事業継続計画(BCP) の策定と準備

事業継続を阻害するリスクを特定・評価し対策を行い、それらを事業継続計画(BCP)として策定する

8-3.適切な情報開示

法令等で公開を義務付けられているか否かを問わず、ステークホルダーに対して製品や本ガイドラインに対する取り組み状況など積極的に情報提供・開示を行う